

ふだんのくらしをしあわせに

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

# しばた社協だより

もうすぐ春ですね♪ ~新しいことを始めてみませんか?~

## 生活応援団提供会員募集!



住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、ちょっとした困りごとを地域で支える仕組みが必要です。住民参加型在宅福祉サービス「生活応援団」は、制度やサービス、他者からの援助等を受けることができずに困っている方に対して「地域の中でその方の生活を支える」助け合い活動です。

高齢者・障がい者・子どもなど、誰もが安心して暮らし続けることの出来る地域を目指して活動しています。

■問い合わせ先:新発田市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 23-1000

令和3年  
4月15日

編集・発行



社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

しばた社協だよりは、ボランティアグループ音声訳「むぎの会」により音声訳されています。

4月号

No. 388

令和  
3年度

## 新発田市社会福祉協議会の組織図



令和3年度

## 新発田市社会福祉協議会長表彰 表彰者の推薦について

社会福祉協議会では、社会福祉やボランティアの向上に尽くされた方への表彰として、下記表彰区分による推薦を受け付けております。

## ○推薦方法

推薦書を総務課へ提出してください。推薦書及び要項は社会福祉協議会事務局にあります。ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shibata-shakyo.or.jp>

○推薦受付期間 令和3年5月19日(水)まで

## ○問い合わせ先

新発田市社会福祉協議会 総務課 TEL 23-1000

## ○表彰区分

- 【個人】市内において、社会福祉事業・ボランティア活動に特に功労のあった個人
- ア) 団体に所属せず1年以上継続して活動しており、現在も活動が顕著な方
  - イ) 団体に所属しながら10年以上継続して活動しており、現在も活動が顕著な方
- 【団体】市内において社会福祉事業・ボランティア活動に特に功労のあった団体
- 5年以上継続して活動を行っており、現在も活動が顕著な団体

※既に市民表彰等の公的な表彰を受けている個人・団体は対象となりません。

詳細は左記へお問い合わせください。

## 新発田市ボランティアセンターの施設利用についてのお願い

新発田市ボランティアセンターにおいては、厚生労働省の示す感染症対策マニュアルに基づき、来館者の皆さまへ以下のご協力をお願いしております。

## 来館時



マスク着用



検温



手指消毒



備品消毒



ソーシャルディスタンス



換気

既に、施設を利用されております皆さまにはご協力をいただいているところではありますが、感染拡大防止のため、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

※貸館利用時の**食事を伴う交流については、禁止**とさせていただきますのでご了承ください。その他詳しい内容につきましては、新発田市ボランティアセンター施設利用についてお問い合わせください。

■新発田市社会福祉協議会 総務課 TEL 23-1000

# 「生活応援団」と一緒に活動してみませんか？

専門的な技術や知識は必要としない、誰にでもできる簡単な内容をお手伝いしています



掃除



整理整頓・片付けのお手伝い



ごみ捨て



簡単な外作業



買い物代行



病院の付き添い

## ◆活動内容◆

◎日常生活に支障をきたし、自力での活動が困難で、なおかつ制度や他者からの援助を受けることができない方へのちょっとしたお手伝い

## ◆年会費◆

1,000円

## ◆活動日時◆

平日 午前8時30分～午後5時30分まで  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

## ◆活動時間◆

都合の良い日時で1回30分～120分程度

## ◆活動謝礼◆

時間	～30分	～60分	～90分	～120分
謝礼金	400円	700円	1,100円	1,400円

※利用に関しては問い合わせください。

## “地域ささえあい”講座を開催します♪

どんな活動をしているか知りたい

まずは見学から…

初めての方でも安心して活動できるように、活動の内容をお伝えする講座を開催します。

地域でお困りの方のために…  
自分自身の生きがいづくりや社会参加に…

初めての方でも安心して活動できるように  
事務局がサポートします。

- 日時：令和3年5月13日(木) 午後2時～午後3時30分
- 場所：新発田市ボランティアセンター
- 内容：「生活応援団」概要説明
- 申込締切：令和3年5月7日(金)

生活応援団に関する問い合わせ先 地域福祉課 23-1000

## 「暮らし」と「住まい」の ふくし相談会を開催します♪

～誰もが最期まで自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けるために～

相談無料 (先着順)

※事前の申し込みが必要です  
【申込期間】4月15日(木)～5月20日(木)

### 将来のこと

遺言、生前整理・贈与、建物の取り壊し・維持、空き家管理などに関すること

### 財産のこと

相続の手続きや税金、不動産の売買・賃貸・利活用、登記などに関すること

### 不安なこと

親族や近隣トラブル、借金問題、病気や健康に関すること

### 制度のこと

成年後見制度や介護保険サービスなどの福祉制度に関すること

ご相談の内容に応じて、さまざまな分野の専門家による適切なアドバイスを受けることができます。  
「暮らし」や「住まい」に関する福祉の悩み事や困り事を抱えている方は、お気軽にお問い合わせください。

日時 令和3年5月30日(日)  
午前10時～午後4時  
場所 新発田市ボランティアセンター

問い合わせ・申し込み先  
新発田市社会福祉協議会  
地域福祉課 TEL 23-1000  
FAX 26-3300

共催 新発田市

協力

新潟県弁護士会 新潟県司法書士会 関東信越税理士会新発田支部 新潟県行政書士会下越支部  
新潟県宅地建物取引業協会新発田支部 新発田市建設業協会 地域包括支援センター

## 「新しい生活様式」に即した民生委員・児童委員活動

## 民生委員・児童委員

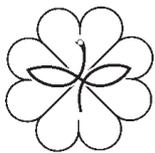
民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の身近な相談相手として医療や介護、子育てなどで支援を必要としている方を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し」の役割を担っています。

委員には守秘義務が課せられており、個人の人格を常に尊重することを義務付けられています。誰もが地域で安心して暮らせる地域づくりのために活動している、民生委員・児童委員、主任児童委員をより知っていたき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

民生委員・児童委員  
主任児童委員とは？

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するために様々な活動を行う、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。新発田市では10地区、177名の委員が担当地区で地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は、直接お会いしお話をすることを基本としています。しかしこの時代に合った「新しい生活様式」に即した活動も心がけています。例えば、非接触型のメールや電話での見守り活動、お宅を訪問する際はマスクの着用や一定の距離を置くなど、わが街に見合った創意工夫を凝らし、お互いの感染予防に配慮した行動の工夫を行っています。人と人をつなぐ活動をこれからも継続し歩みを進めていきます。



民生委員・児童委員マーク

民生委員・児童委員のマークは、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



活動の様子

毎年5月12日は民生委員・児童委員の日です。  
生活する中での不安や困りごとがあれば、  
民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

## 職員募集のお知らせ

職 種 デイサービスセンター看護師  
職 員 区 分 準職員（雇用期間の定めなし）  
資 格・免 許 看護師又は准看護師  
勤 務 時 間 8:30～18:30の内8時間勤務  
勤 務 日 週5日（シフト制）  
勤 務 地 新発田南デイサービスセンター（大栄町4）他  
問い合わせ先 総務課 TEL:23-1000

令和3年2月15日発行号にて『赤い羽根共同募金』のご報告について掲載しました。掲載後に募金をいただきましたのでご報告いたします。

学校募金 第一中学校

## ◎善意の寄附◎

令和3年1～2月（敬称略・順不同）

**一般寄付** 成田正美……………151,653円  
匿名(1名)……………799円

**寄付物品** (公社)新発田法人会…タオル  
赤澤清二郎……………未使用切手  
布施隆……………オムツ  
加藤和夫……………オムツ

**アルミ缶** 東新町2丁目町内会

♡♡♡ご協力ありがとうございました♡♡♡

問い合わせ先  社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

〒957-0054 新発田市本町4-16-83（ボランティアセンター内）  
TEL:23-1000 FAX:26-3300（土・日・祝日を除く）

ホームページ <http://www.shibata-shakyo.or.jp>  
社協だより（PC版）がご覧になれます

